

令和3年小田原市議会6月定例会

総務常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
生涯現役推進協議会運営費貸付金 について	未来創造・若者課	1
市民会館跡地等活用計画作成委託料 について		3
市庁舎自動火災報知設備更新業務 について	管 財 課	5
空家等実態調査委託料について	地 域 安 全 課	6
戸籍情報システム等改修費について	戸 籍 住 民 課	7
防災啓発資料作成事業について	防 災 対 策 課	8

令和3年6月8日

生涯現役推進協議会運営費貸付金について

1 国の生涯現役促進地域連携事業

国（厚生労働省）では、少子高齢化が進展し、健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を目指す中、高年齢者の多様な就業機会の確保を今後の重要な課題としている。

このため、生涯現役社会の実現に向けて、地方自治体が中心となって構成される協議会からの提案に基づき、地域における高年齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施している。

2 生涯現役促進地域連携事業「地域協働コース」の受託

(1) 実施経緯

本市では、小田原市生涯現役推進協議会を立ち上げ、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）までの3か年にわたり国の生涯現役促進地域連携事業「連携推進コース」を受託してきた。

この度、本協議会が令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）まで、新たに生涯現役促進地域連携事業「地域協働コース」に採択されたことから、本協議会の運営資金を市から無利子で貸付ける。

(2) 小田原市生涯現役推進協議会の会員

小田原箱根商工会議所、公益社団法人小田原市シルバー人材センター、社会福祉法人小田原市社会福祉協議会、さがみ信用金庫、一般社団法人小田原市観光協会、かながわ西湘農業協同組合、シニアネットワークおだわら&あしがら、横浜銀行、関東学院大学、小田原市

(3) 国の生涯現役促進地域連携事業「地域協働コース」の予算額

令和3年度（2021年度）	10,000千円
令和4年度（2022年度）	9,500千円
令和5年度（2023年度）	9,000千円

(4) 生涯現役推進協議会の計画事業（「地域協働コース」）

① 生涯現役普及啓発事業

→ DMやホームページ、パンフレットによる周知

② 事業所電話訪問事業

→ 雇用に関する意向調査や意識啓発など、シニア雇用の受け皿を確保

③ セカンドライフ応援セミナー開催事業

→ シニアの就労意欲やスキルの向上を目的としたセミナーを開催

④ セカンドライフ応援窓口事業

→ シニアと事業主の双方の相談業務と就労・雇用マッチングを実施

→ キャリアコンサルタントを配置し、就業に向けた意欲の喚起などを実施

3 予算額

10,000 千円 生涯現役推進協議会運営費貸付金

(財源：生涯現役推進協議会貸付金元金収入 10,000 千円)

4 生涯現役促進地域連携事業「連携推進コース」の実績

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生涯現役普及啓発 セミナー	開催回数	3	1	2
	参加者数	146	64	137
事業所訪問	訪問社数	156	267	378
事業主啓発セミナー	開催回数	1	1	1
	参加者数	50	45	11
セカンドライフ応援 セミナー	開催回数	3	8	3
	参加者数	79	228	90
セカンドライフ応援 窓口	相談者数	377	703	503
シニアバンク	マッチング件数	66	166	63

市民会館跡地等活用計画作成委託料について

1 事業概要

「三の丸地区の整備構想」（平成30年（2018年）9月策定）に位置付けた短期計画の整備に向けて、整備予定エリアを対象に、活用計画を作成する。

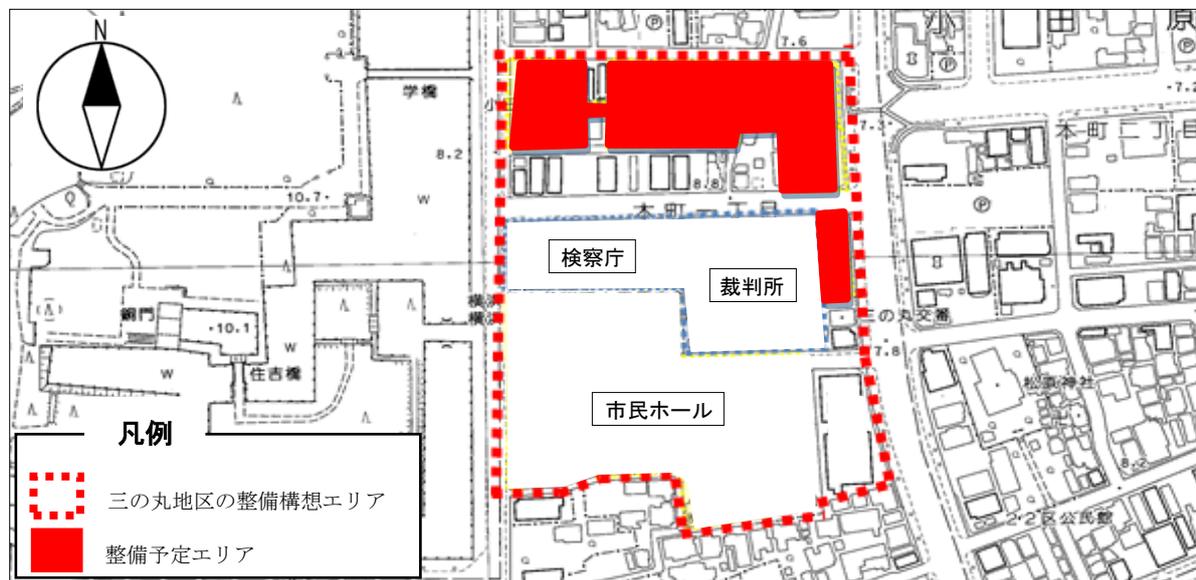
また、「三の丸地区の整備構想」では、「観光バスの乗降場や駐車場、広場等の整備をはじめ、城跡に相応しい活用を検討する。」を短期計画の整備の方針としているが、その後の状況の変化などを踏まえ、整備機能を再検討する。

（主な委託内容）

- 基礎調査
上位関連計画の整理、土地利用や地区の現況調査
- 機能・ニーズ調査
市民や来訪者のニーズ調査、民間事業者の参入意向調査
- 活用方針の検討
導入機能、施設規模等の検討
- 実現化方策の検討
整備手法、管理運営手法の検討

2 整備予定エリア

現市民会館及び周辺の市有地、土地開発公社用地を対象エリアとする。



3 財源

都市構造再編集中支援事業費補助金（補助率1/2）

4 「三の丸地区の整備構想」の概要（抜粋）

（1）構想策定の主旨

三の丸地区のうち小田原城の正規登城口に面するエリアについて、将来のまちづくりビジョンとして、整備に向けた基本的な考え方や方向性を示すため「三の丸地区の整備構想」を策定するものである。

（2）構想の期間等

本構想は、平成 30 年度（2018 年度）から、短期・中期・長期と段階的に整備を進めることとする。ただし、社会情勢や行財政の変化、総合計画等の上位・関連計画の改定等の状況に応じて、随時、見直しを行うものとする。

期 間	整備の方針	土地取得等
短期計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 33 年（2021 年）のオープンに向け、市民ホールの整備を進め、敷地内に、歴史・文化情報発信施設や周辺エリアへの回遊を促す情報発信施設、レンタサイクル等を整備し、観光交流と回遊の促進を図る。 また、市民ホール整備を契機とし、市民会館の除却後の跡地、本町臨時駐車場、小田原市土地開発公社の用地及び周辺の私有地も含めた一体の街区として、観光バスの乗降場や駐車場、広場等の整備をはじめ、城跡に相応しい活用を検討する。 	区域の一部にある私有地は、市有地化を基本に検討する。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 正規登城ルート沿道は、店舗や休憩所など、民間活力の活用も含め、大手口に相応しい街並みを創出するとともに、各機能を強化して、拠点性を高める。 	民間活力の活用とともに市有地化についても検討する。
長期計画	<ul style="list-style-type: none"> 国施設の用地の取得について検討し、国と協議するとともに、大手門や三の丸東堀の復元について検討を進める。 正規登城ルートの沿道は中期計画同様に、大手口に相応しい街並みを創出し、通りとしての景観を整える。 また、広大な敷地とその立地を生かして、市民や来訪者、市民ホール利用者が憩い、滞留できる広場等の整備に取り組む。 	国有地は、将来に向けて、移転先の検討とともに市有地化を基本に検討する。

市庁舎自動火災報知設備更新業務について

1 概要

消防法第 17 条の 3 の 3 に基づき、令和 3 年（2021 年）2 月に消防用設備保守点検を行った際に自動火災報知設備に次の不具合が判明した。

- (1) シャッター・防火戸の自動起動
- (2) 消火栓ポンプの自動起動
- (3) 火災受信機の復旧スイッチ

令和 3 年（2021 年）3 月末の調査結果によると、不具合の原因は平成 18 年（2006 年）に設置した火災受信機の基盤の経年劣化によるものであった。このため交換を要するが、基盤部品が既に生産中止のため、火災受信機全体を更新する必要がある。

なお、火災受信機の不具合について更新されるまでの期間は、手動対応することにより、火災に対する初期消火や延焼を防止する機能を保持することとする。また、その旨を消防計画に記載し、消防職員や本庁舎職員等と情報共有し、非常時等に備えている。

2 スケジュール（予定）

令和 3 年 7 月 契約
～10 月 設備更新

3 設備の状況



火災受信機



火災受信機(内器)

空家等実態調査委託料について

1 目的

平成 27 年（2015 年）5 月に完全施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、平成 28 年度（2016 年度）に策定した小田原市空家等対策計画の計画期間が、令和 4 年度（2022 年度）で終了する。そのため、次期空家等対策計画を令和 4 年度（2022 年度）に策定するに当たり、小田原市内の空家等の実態を調査し、当該計画の基礎資料とするものである。

2 事業概要

委託により、次の手順で小田原市内の空家等の実態を調査、把握する。

(1) 空家等調査対象リストの作成

市が保有する空家等のデータベースや水道休止情報等により、調査対象リストを作成する。

(2) 現地調査等の実施

現地調査や周辺住民への聞き取りにより、空家等の状況を把握する。

(3) 所有者等の特定

固定資産税情報や登記簿情報等により、空家等の所有者等を特定する。

(4) 所有者等へのアンケート調査

所有者等に対し、空家等となった理由や今後の利用等に関するアンケート調査を実施する。

(5) 成果物の作成

調査の結果を報告書に取りまとめ、市へ納品する。

3 財源

社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）（補助率 1 / 2）

4 スケジュール（予定）

令和 3 年 7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令和 4 年 1 月	2 月	3 月
●	→	●	→	●	→	●	→	●
事業者選定	調査対象リストの作成	現地調査等・所有者等の特定				アンケート調査	成果物の作成	

戸籍情報システム等改修費について

1 目的

国は、令和6年度（2024年度）以降に、国外転出者がマイナンバーカードを利用して国外から各種行政手続きをインターネット経由で行えるよう、令和2年度（2020年度）から計画的に環境整備を進めており、国外転出者の戸籍の附票を活用したシステムを構築し、ネットワーク化することでその実現を図ることとしている。市はこれに対応して、関連するシステムの改修及びデータ送信等の処理を行うものである。

2 今後の動き

環境整備後は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で位置付けられている年金、保険及び税の手続きに留まらず、旅券発給や在外選挙などの手続きを国外で利用できるようにすることが想定されている。

3 予算額

3,790千円

内訳 委託料 戸籍情報システム改修
委託料 住民基本台帳ネットワークシステム改修

4 作業スケジュール

令和2年度（2020年度）

9月補正予算で戸籍情報システムを含む関連システムへの機能拡張を実施

令和3年度（2021年度）

戸籍情報システムから国へデータ送信等を行い、各種確認作業を実施

(参考)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①国内在住者	各種システム改修※ 【実施済】	附票データを国へ送信		
②国外在住者			住民票コード確認	
本人確認情報の登録				初回・差分登録

本事業対象範囲

※各種システム・・・戸籍情報システム、既存住民基本台帳システム、住民基本台帳ネットワークシステム

防災啓発資料作成事業について

1 目的

土砂災害特別警戒区域等（急傾斜地の崩壊）の指定（令和3年（2021年）3月）及び高潮浸水想定区域の指定（令和3年（2021年）5月）を受け、市民の適切な判断、行動を促すための情報提供を行う。

2 事業概要

種別	内容
土砂災害特別警戒区域等（急傾斜地の崩壊）	○地理情報システムのデータ作成
高潮浸水想定区域	○高潮・高波浸水想定図作成（5分割、A4版4Pリーフ） ○地理情報システムのデータ作成 ○配送

3 予算額

3,505千円

内訳	委託料	高潮・高波浸水想定図作成	
	委託料	地理情報システムデータ作成	
	役務費	郵便料	235千円

4 財源

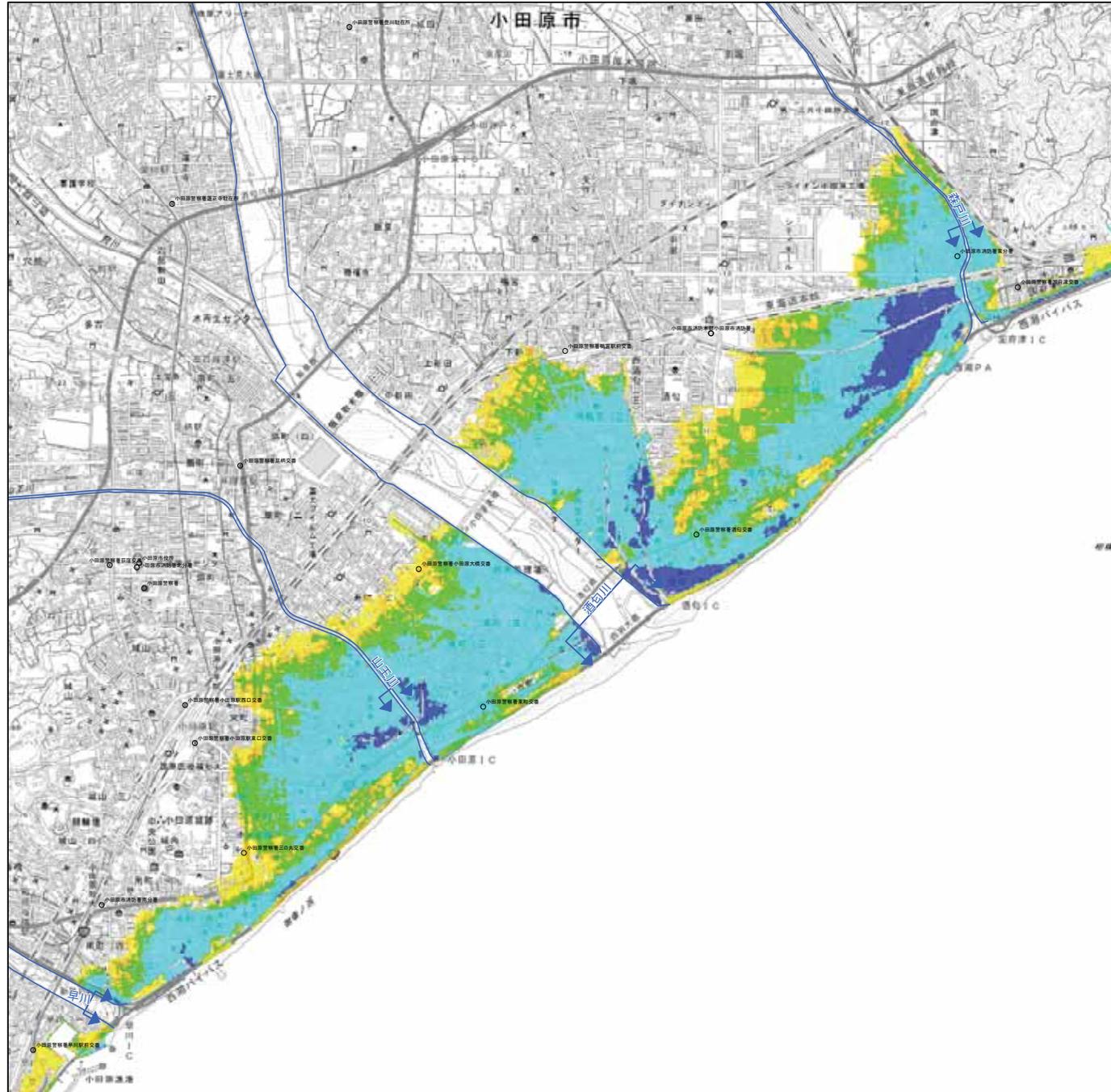
神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金の風水害対策事業 1,752千円
（補助率1/2）

5 その他（地理情報システム画面）



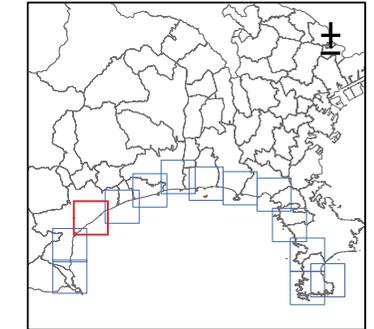
高潮浸水想定区域図（浸水区域及び浸水深）

1:25,000
0 250 500 1,000 1,500 m



【位置図】

作図範囲：
範囲に該当する市町
小田原市



【凡例】

- 最大浸水深
- 10m以上～
 - 5m以上～10m未満
 - 3m以上～5m未満
 - 1m以上～3m未満
 - 0.5m以上～1m未満
 - 0.3m以上～0.5m未満
 - 0.01m以上～0.3m未満
- 高潮の遡上等が明らかな区間の上流端

【留意点】

- 高潮浸水想定区域図は、水防法（昭和24年法律第193号）第14条の3に基づき、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、浸水が想定される区域（浸水区域）、浸水した場合に想定される浸水の深さ（浸水深）、浸水の継続時間（浸水継続時間）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・越波）を4種類の図面に表示したものです。
- 高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風により、相模灘沿岸で潮位偏差（実際の潮位と天文潮位の差）または越波量が大きくなる複数の経路・移動速度を設定して、高潮浸水シミュレーションを実施しています。
- この複数のシミュレーションの結果から、最大となる浸水区域、浸水深及び浸水継続時間や、家屋の流失・倒壊の危険がある区域を抽出し示しています。
- 高潮浸水想定区域図は、地面の高さを基準とした浸水深を示したものであり、地下街等の地下空間の浸水については反映していませんが、実際には、高潮が地下空間に流入する場合があります。
- 道路のアンダーパスや造船所のドックなど、周辺の土地より極端に地盤が低い箇所では、局所的に浸水深が深くなります。
- 台風等により高潮が発生する状況では、同時に降雨も想定されるため、一級、二級河川については、河川整備の目標とする降雨による洪水が同時に発生した場合を想定しています。
- 高潮による河川内の水位変化を図化していませんが、高潮の遡上等により、海岸から離れた地域でも河川から浸水することが想定されます。
- 高潮浸水想定区域図では、浸水シミュレーションで再現しきれない局所的な地盤の凹凸や建築物の影響があること、想定していない雨水出水（内水）が発生することなど、浸水想定区域以外でも浸水が発生したり、浸水深が深くなる場合があります。
- この区域図は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した台風から設定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しないというものではありません。確実な避難のためには、気象庁が発表する台風情報や、各市町が作成するハザードマップ等を活用してください。

【用語の解説】

浸水区域：高潮や高波に伴う越波・越流によって浸水が想定される区域
浸水深：陸上の各地点で水面が最も高い位置にきた時の地面から水面までの高さ

